

組合員工場
工場長各位

三生協28発 第20号

2017年2月9日

三多摩生コンクリート協同組合

理事長 小林正剛



納入関係車両の安全運転徹底に関する通知

前略

日ごろより組合の共販事業に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて組合としても日頃より安全運転の履行を周知徹底するよう指導しておりますが、今般当協組組合員工場のコンクリートミキサー車における重大死亡事故が発生しました。

つきましては、納入関係車両（庸車も含む）に対し安全運転に関する指導を早急に実施するよう通知します。

草々

三生協 28 号 第 21 号
平成 29 年 2 月 21 日

組合員 代表者 各位
写) 工場長 各位

三多摩生コンクリート協同組合
理事長 小林正剛



生コンクリート運搬車の交通事故防止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協同組合事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

組合員各社におかれましては、日々、労働災害の無災害達成に向けた各種災害防止活動を推し進め、安全に対する意識の高揚と職場の安全環境のより一層の改善に取り組まれていることと存じます。

さて、最近、当協組関係工場の生コンクリート運搬車が交差点を左折する際に、人身および物損の重大交通事故を起こしました。

周知のとおり、車輌の右左折に関しては周囲の安全確認に最善の注意を払いながら運転する必要があります。既に、各組合員工場におかれましては社内外の危険予知研修等を重ね、別紙にあるような危険要因の認識や排除・対策検討といった訓練を自社従業員のみならず、輸送下請け企業の運転手に対しても実施していることと思います。

しかしながら、このような訓練を実施していても、今回のような事故が発生してしまっている現状です。

事故の発生は、被害者とその家族のみならず、取引先、勤務先、当事者家族などにも多大なる迷惑を掛けることになることを十分に再認識させ、事故を起こさないための教育訓練を繰り返し実施することなどが必要ではないでしょうか。

つきましては、これらの教育訓練の徹底と安全対策の設備改造などを積極的に取り組んで戴くと共に、法定積載量の遵守を併せてお願い申し上げます。

敬具

安全運転教育訓練における参考資料（一例）

1. 右折時

- 1) 右折時の交通事故には、次のようなケースが考えられます。
 - (1) 右折するタイミングを誤り、直進車と衝突してしまう。
 - (2) 直進する対向車ばかりに気を取られ、横断歩道を渡っている歩行者や自転車に気づかず接触事故を起こしてしまう。
 - (3) 対向車が途切れたので右折した際、対向車の後方にバイクが走っていて衝突事故を起こしてしまう。

2) 事故防止対策

右折する場合は、対向車に注意し、右折時の横断歩道にも気を配ることはもちろんですが、対向車が途切れたからといって直ぐに右折を開始せず、バイクなどが陰に隠れていなか注意しながら運転します。

2. 左折時

- 1) 左折時の交通事故には、次のようなケースが考えられます。
 - (1) 後方のバイクに気を取られ、横断歩道の歩行者や自転車に気づかず左折し、接触事故をおこしてしまう。
 - (2) 前方から横断歩道を渡りかけている歩行者や自転車がいるときに、相手が渡り切ったかの確認を怠り巻き込んでしまう。

2) 事故防止対策

左折する場合、特に後方左側にバイクなどが走っていないか早めに確認する必要があります。ルームミラーとサイドミラーで確認することはもちろんですが、後方左側はミラーの死角になっていることが多いので、直接後方を目視で確認することも大切です。その後、早めに左ウィンカーを出し、左に曲がることを後方の相手にアピールします。

なお、横断歩道を渡りかけている歩行者や自転車がいる場合は、相手が渡り切ってから左折しなければなりません。

以上

交差点における右左折時の事故防止注意事項

- 交差点での運転席からの視界にご注意を！
 - (1) 交差点での歩行者・自転車のスピードは意外と速い
 - (2) 交差点での歩行者・自転車の動きは一定ではない
 - (3) 運転席から見えている視野は意外と狭い
- 横断歩道では死角の多い左側から来る歩行者・自転車との事故が多いのでご注意を！
- 横断歩道手前での一時停止と安全確認をしっかりと！
- 高齢者の歩行者・自転車を見かけたら危険予測と防衛運転を！
- いつでも止まれるようにブレーキ足乗せの実施を！

■ 運転方法の留意事項

①通常の交差点の場合

交差点右左折時の一時停止は、ただ単に一時停止さえすればよいということではなく、横断歩道や自転車横断帯に横断する人や自転車がいないか等の安全を確認するための一時停止をする。

②右折の矢印信号機のある交差点の場合

右折の矢印信号機のある交差点を青色の右折矢印信号に従い右折する場合は、円滑な交通の流れを確保することが必要なため、進行方向にある横断歩道や自転車横断帯の安全確認をした上で徐行により進行する。